

定期検査申請書

関原発 第 544 号
平成 23 年 2 月 17 日

経済産業大臣

海江田 万里 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 八木



電気事業法第54条第1項の規定により次のとおり定期検査を受けたいので申請します。

電気工作物を設置する発電所の名称	大 飯 発 電 所
電気工作物の種類及び施設番号	第3号機 電気出力 1,180,000kW 熱出力 3,423,000kW 当該電気工作物は、別紙のとおり
検査希望年月日	自：平成23年 3月18日 至：平成23年 7月14日

(手数料 1,666,700円)

別 紙

電気工作物の種類	第3号機	原子炉本体
及び施設番号	"	原子炉冷却系統設備
	"	計測制御系統設備
	"	燃料設備
	"	放射線管理設備
	"	廃棄設備
	"	原子炉格納施設
	"	非常用予備発電装置
	"	蒸気タービン